

第5回議会改革特別委員会

日時：平成23年8月18日（木） 午前10時00分～正午

場所：議員協議会室

出席委員（8名）

委員長 小 関 淳

副委員長 佐 藤 卓 也

委 員 小 野 周 一 石 川 正 志 奥 山 省 三

伊 藤 操 小 嶋 富 弥 山 口 吉 静

1 議会改革の目的について（継続協議）

・目的のたたき台C案をベースに、以下の協議内容を加味して最終条文案を作成することとしました。

C案：『この条例は、地方自治の本旨に基づき、議会運営と議員の活動原則などの基本的事項を定めることにより、議会の活性化を図りながら、市民とともに歩む議会、開かれた議회를めざし、子どもたちの未来につながる持続的で豊かな市政実現に寄与することを目的とする』

【C案をベースにした協議内容】

- * 「子どもたちの未来につながる…」というのは、“子どもだけ…”となりかねない。「市民」に全て含まれるのではないか。
- * 開かれた議会、見える議会、市民に歩み寄る議会というのがいずれも大切である。
- * 「市民とともに歩む」というフレーズの背景には、市民との情報共有の大切さが含まれる。
- * 「市政の発展及び市民の福祉向上」または「心豊かな新庄市」というフレーズもいい。

・目的の条項については、これら協議内容を参考に、C案をベースとしてあらためて最終案を作成することを確認しました。

2 特別委員会検討スケジュール（案）について

- ・別紙検討スケジュールにしたがって協議を進めていくことを確認しました。

3 その他

- ・目的条項の次に基本理念の条文が必要ではないかという意見があり、協議の結果、基本理念については前文を作成する際に含めて検討することで合意しました。
- ・議会改革の参考とするため、本年4月に条例を施行し議会報告会なども実施している酒田市に特別委員会で視察に行くこととしました。詳細については、今後相手先に打診し調整することで確認しました。

4 次回委員会について

- ・次回の委員会の開催日時は、平成23年9月8日（木）午前10時としました。